

別海町地域おこし協力隊募集要項 (野菜・果物栽培研究)

1 募集背景

今では日本一の酪農王国となった別海町も、開拓当時は畑作で入植し、生計を立てていました。

温暖化による気候の変化が、酪農・畜産以外の新たな農業の可能性を高めていることから、新たな地域資源の柱となり得るか、野菜・果物の実証実験活動にチャレンジする地域おこし協力隊を募集します。

2 募集人数及び任用形態

2名 委託型

3 活動内容及び活動場所

<活動内容>

- 野菜・果物の栽培研究に関する業務
 - 野菜・果物の栽培及び栽培環境の整備
 - 野菜・果物の栽培等に関する情報発信
 - 特産品のマーケティング調査

<活動場所>

別海町内

4 募集対象

■ 下記の条件をすべて満たす方に限ります。

(1) 次のアからエの要件のいずれかに該当する方

- ア 3大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票を有する方
- イ これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解嘱から1年以内の方
- ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）参加者として2年以上活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方
- エ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

アの詳細は、こちらの「[特別交付税措置に係る地域要件確認表](#)」でお住まいの自治体をご検索ください。

- ・「都市地域」の場合 → 要件を満たしています
- ・「一部条件不利地域」の場合
→ お住まいの地域が条件不利地域外であれば要件を満たしています
条件不利地域の該当・非該当はお住まいの市区町村にお問合せください

- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 地域おこし活動に意欲と情熱を持ち、積極的に活動できる方
- (5) 地域住民と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案ができる方
- (6) 自治会に加入し、地域住民と円滑な関係を構築できる方
- (7) 委嘱後、直ちに別海町に生活の拠点と住民票を異動させることができる方
- (8) ワード、エクセル等の基本的な操作ができる方
- (9) 普通自動車免許を有している方又は取得見込の方
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方
- (11) 任期終了後、業務経験等を活かした就業又は起業を目指し、地域に定着することを目標とする方
- (12) 外国籍の場合は、日本語検定 3 級以上のレベルを有し、会話、テキストともに日本語でのコミュニケーションが取れる方

5 勤務条件

■ 身分

個人事業主として、町との間で委託契約を締結します。
(町との雇用関係はありません。)

■ 契約（委嘱）期間

契約日から令和8年3月31日までとします。

（年度ごとの契約とし、最初の契約の日から最長3年まで更新できます。）

※ 契約日は、隊員候補者と町が協議したうえで決定した日とします。

※ 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約解除することがあります。

■ 委託料

月額 約455,000円（報償費：300,000円、活動費：約155,000円）

※ 雇用関係がないため、雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は、各自での対応となります。

※ 上記委託料は、業務委託の期間や活動内容によって変更することがあります。

※ 当月分委託料は、翌月中に払い込まれます。初月は委託料の支払いがないためご留意願います。

■ 活動日及び勤務時間

勤務日及び勤務時間の定めはありませんが、月間で21日、162時間45分の活動を想定しています。

■ 活動報告

勤務日及び勤務時間の定めはありませんが、活動状況を定期的に町に報告する必要があります。

■ 住居

① 住居は民間アパートを斡旋します。（住宅料、光熱水費等は自己負担となります）

② 転居に伴う費用は、自己負担となります。

■ 車両

活動に必要な車両は、原則として隊員が用意するものとします。

※ 別海町での生活や活動時の移動手段として、自動車があると便利です。

■ 副業

任期中の協力隊活動に支障のない範囲で行うことが可能です。

6 応募方法

■ 提出書類

- ① 「別海町地域おこし協力隊応募用紙」(本要項5ページ)
- ② 「履歴書」(任意書式。ただし、顔写真貼付のものとしします。)
- ③ 「職務経歴書」(任意書式)

■ 提出方法

下記の電子フォームから応募してください。

<https://logoform.jp/f/falSf>



- ※ ①は電子フォームで入力できます。
(②③は原則 PDF を添付してください。)
- ※ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、目的以外に使用することはありません。
- ※ 内定後、地域要件を満たしているかを確認するため、住民票の写しの提出を求めます。
- ※ 郵送も可能です。郵送の場合は下記の提出先に送付ください。

■ 提出先

〒086-0205

北海道野付郡別海町別海常盤町 280

別海町 総合政策部 地域創生課 あて

■ 募集期間

令和7年8月29日(金)まで

(郵送の場合は、当日消印有効)

※ 持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

※ 応募状況等に応じ、募集期間を短縮又は延長することがあります。

7 選考方法

■ 第1次選考(書類選考)

提出書類による選考を行います。

希望に応じて、町担当者等とのカジュアル面談(WEB)を行います。

第1次選考結果は、随時応募者にメールで通知します。

■ 第2次選考(面接選考)

第1次選考合格者を対象に、個人面接(WEB)を行います。

第2次選考の日時については、応募者との調整の上決定します。

※ 応募前にWEB面談を実施することも可能です。

※ WEB 面談等を受けるために必要な機器の用意、システム使用料、通信料等は、応募者負担となります。

■ 別海町地域おこし協力隊員の決定

第2次選考により、別海町地域おこし協力隊員を内定します。第2次選考結果は、メールで通知します。

8 問い合わせ先

〒086-0205

北海道野付郡別海町別海常盤町 280

別海町役場

町 HP : <https://betsukai.jp/>

総合政策部地域創生課（担当：成田（なりた））

TEL : 0153-74-9502（直通）

E-mail : chiikisousei@betsukai.jp

別海町地域おこし協力隊応募用紙

令和 年 月 日

別海町地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾の上、次のとおり応募します。

(ふりがな) 氏 名	印		
生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別 男 ・ 女
住 所 連 絡 先	住 所	〒	
	電 話	自宅・携帯 ()	—
		FAX ()	—
	Eメール		
希望する活動	☐ まちづくり情報発信活動（雇用型） ☐ まちづくり情報発信活動（委託型） ☐ 調理人財（委託型） ☐ 大学連携推進（雇用型） ☐ 移住促進（雇用型） ☐ 人口戦略推進（雇用型） ☐ ふるさと納税大学院（雇用型） ☐ ふるさと納税大学院（委託型） ☐ 若者増加促進（委託型） ☐ ふるさと応援推進（雇用型） ☐ 観光拠点おもてなし推進（委託型） ☐ ものづくり推進（委託型） ☐ 北方領土問題啓発支援（雇用型） ☐ 自治推進支援（雇用型） ☐ 中小企業・商店街活性化（委託型） ☐ 中小企業・商店街活性化（雇用型） ☐ 野菜・果物栽培研究活動（委託型） ☐ 女性活躍推進（委託型） ☐ フリーミッション（委託型）		
着任可能日	令和 年 月 日		
応募動機 ・ 着任して取り組みたいこと			
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特筆すべき事項があればご記入ください。		
募集を知った きっかけ (複数選択可)	☐ 別海町公式ホームページ ☐ JOIN協力隊募集サイト ☐ 別海町公式 SNS ☐ べつかい移住ちゃんねる ☐ エン転職 ☐ doda ☐ マイナビ ☐ engage ☐ SMOUT ☐ ワーブシティ ☐ 知人からの紹介 ☐ その他 ()		